（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＩ11718
金額　232,736円
支払期日　平成27年12月５日
支払地　福岡県飯塚市
支払場所　株式会社西日本シティ銀行飯塚支店
振出日　平成27年６月30日
振出地　福岡県嘉穂郡桂川町
振出人　株式会社光製作所　代表取締役　許斐　彰二
受取人　株式会社清水螺子産業
裏書人　株式会社清水螺子産業　代表取締役　清水　春実
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８８３号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目11番３号
債務者　豊章株式会社
代表者代表取締役　加納　陽子
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　　哲
4　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７５号
神奈川県藤沢市円行１丁目15番地の５
債務者　有限会社ヤシロ自動車
代表者代表取締役　矢代　　英
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２号
福島県相馬市大曲字大毛内355番地の１
債務者　株式会社サクシード
代表者代表取締役　小野　芳春
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　破産債権の届出期間　平成28年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後１時30分
福島地方裁判所相馬支部

平成２８年（フ）第８１４号
東京都千代田区大手町１丁目８番１号
債務者　株式会社ケイ・シー・アイ
代表者代表取締役　河野　民雄
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小畑　英一
4　破産債権の届出期間　平成28年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５５号
東京都武蔵村山市榎１丁目３番地２
債務者　株式会社小島八十二商店
代表者代表取締役　小嶋　洋二
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　智弘
4　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２号
神奈川県秦野市西田原209番地の１
債務者　有限会社田中工業所
代表者取締役　田中　福蔵
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　裕介
4　破産債権の届出期間　平成28年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第６４号
神奈川県平塚市明石町６番４
債務者　イルガフーズ株式会社
代表者代表取締役　黒澤　和一
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦加代子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第６７０号
埼玉県入間市大字木蓮寺1097番地１
債務者　有限会社伊藤製作所
代表者代表取締役　伊藤　隆昭
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　美紀
4　破産債権の届出期間　平成28年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午後２時
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１号
沖縄県宮古島市平良字久貝212番地　エコビエントＪＩＮ306
債務者　喜友名朝則
1　決定年月日時　平成28年２月16日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊志嶺公一
4　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
那覇地方裁判所平良支部

平成２８年（フ）第１３号
山梨県笛吹市春日居町鎮目282番地　ドエル春日居Ａ－204、前住所山梨県甲州市塩山上井尻711番地（２－203）
債務者　三澤　　茂
1　決定年月日時　平成28年２月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木暮　利壱
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４０号
愛知県春日井市柏原町５丁目31番地　住宅型有料老人ホーム　リブナス春日井、従前の住所名古屋市北区上飯田東町１丁目87番地の４ユニーブル大曽根707号
債務者　Ｇ－Ｆｏｒｃｅこと　坪内　　力
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　晴男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７１１号
名古屋市中村区八社２丁目164番地　県営中村住宅１棟324号
債務者　中野　秀明
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木保臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７号
金沢市押野１丁目508番地　スカイタウン508　103号、従前の住所石川県野々市市本町１丁目17番４号
債務者　村上　隆幸
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡峰　聡一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
金沢地方裁判所民事部